

# 中国の「移行経済」と WTO 加盟

江 頭 数 馬

## I はじめに

中国の「移行経済」は 21 世紀に入りさらに進展していく。WTO（世界貿易機関）加盟が 2001 年 11 月ドーハ会議で実現し、国際市場の基準に沿って貿易上の管理を撤廃、市場取引にゆだねなければならないからである。この加盟には GATT（関税・貿易の国際協定）加入申請以来、15 年にわたる多角話し合いがあった。この数年、低賃金の豊富な市場開放をみこんで、外国投資、工場の移転で中国ブームがおこり「世界の生産工場化」「経済的脅威論」が台頭するまでになった。アメリカにおける同時多発テロによって、日本のデフレ経済と世界同時不況が懸念されていたが、中国経済への影響はさして大きくなかった。

ふりかえてみると、GATT から WTO に組織替えした 1995 年、米国との交渉が妥結した 1999 年以来、中国は関税引き下げ、市場化開放の度合を深めた。外国の直接投資と技術移転も増えたが、「非公有制部門」、つまり私営企業と外国資本企業に向けられ、WTO 加盟によって課された、国際基準に対応する「市場経済」化を意味した。これが公有制主体の社会主義の枠組み、弱体産業をゆるがしかねないので、慎重論も根強く、国際化を改革のバネにしようとした推進派の江沢民 - 朱鎔基ラインもしばし困難に直面した。現状では、国有企業のリストラ、競争に取り残される農業、流通サービス部門の開放、貧富格差解消、環境対策が緊急の課題である。

## II 中国の市場経済化の進展

中国は 1980 年代半ばから市場経済へ移行した。その特質が一番強く現われるのが資金フロー面で、公有制による財政よりも金融機関の比重が高まる。企業が直接政府に利潤を納入、配分した体制から、各種納税に変え、賃金を増やして家計にいれ、家計が金融機関に預け、金融機関が企業に貸出す形になるからである。当然、市場経済が拡大活発化するが、これは財政上の税収と國債、セーフティー・ネットの形成に関連し、国家一党権力の内部規制が依然として強い。中国はアジア通貨危機後赤字財政による景気刺激策を講じた。しかし、大局上の流れは経済の民営化であり、その中で国有企業の株式制企業への移行がすすめられた。沿海諸省では、民営企業が起こり繁栄を謳歌した。この発展は中国の国有企業に依存した経済体制では考えられない現象であった。

2002 年 11 月の中国共産党第 16 回大会において「中国の特色をもつ社会主義」の勝利がうたわれた。中国は 20 年来の改革開放政策で、公有制から私有化へ漸進的に移行、マクロ管理のメカニズムをつくり、9%から 7%以上の経済成長率を達成「小康の社会」（いくらかゆとりのある社会）の全面化をめざしている。中国の商業経済を発展させた歴史的伝統との妥協に道を開いたが、この「中国式市場経済」において、共産党支配下の株式会社化、私企業の台頭という現象にあらわれている。かつて、1990 年代初めソ連崩壊時には社会

主義の死滅と再資本主義化しか予想されず、中国の崩壊を想定する論者が多かったが、中国には別の道があると思われた。その論点が中国「国家資本主義」、つまり国と党が管理する商品市場経済である<sup>1)</sup>。その過程が進行しており、WTO加盟で加速されている。だから「中国の特色をもつ社会主義」の内実を照射した論点でもある。

### (1) 国有企業、銀行のリストラ

第1に、中国が達成した7%以上の高度の経済成長率は道路、ダム建設などの公共投資がささえ、国有部門の重化学工業、交通運輸は赤字経営からの脱却、競争力強化を迫られていることに変わりはない。2001年の経済統計<sup>2)</sup>によれば、工業生産全体での国有企業の比重がさらに低下した。つまり、工業総生産4兆2,607億元のうち、国有と政府過半出資企業が1兆5,198億元を占めたのに対し、集団所有制企業が3,141億元、株式制企業が8,086億元、外資系、香港、マカオ、台湾系企業が6,622億元であった。国有と国有系株式会社を含めて、全体の27%をしめるにすぎない。このことは国有企業の株式会社化が、必ずしも思うように進展していないことを言外に示している。

それゆえ、1999年に国有大中型企業を株式会社化するうえで、日本の不良債権処理方式に類似する対策がとられたことは極めて重要であった。国有企業の不良資産の処理と国有銀行改革の要になつた「金融資産管理会社条例」(2000年11月10日)が公布された。銀行の貸付け、企業から言えば債務を株式に転換する橋渡し機関である。この金融資産管理会社は信達、華融、長城、東方の

4社で、2001年までの2年間に①4行の国有商業銀行、国家開発銀行から約1兆4,000億元(22兆4,000億円)の不良資産を買い取り②580社の国有重点企業の債権を株式に転換して、金融リスクの回避と企業負債の軽減に貢献した、と発表された。買い取った不良債権で、資産価値のあるものは競売、売却するが、そうでなければ倒産整理する。しかし、他の発表では株式会社に転換した企業は160社に過ぎなかった。これには国が監査役会を派遣する程度、上場企業にだけ取締役会を組織した<sup>3)</sup>。それでも、新たな不良債権が増え続け、4大銀行の不良債権率は貸出し額の25%で、日本の銀行の不良債権額の4倍に達しているといわれた。

銀行借り入れであるから、返済しなければならぬが、資産管理会社へ負債を移した際、責任問題をうやむやにした。企業幹部に「借金は処理してもらえろ」というモラルハザードをかき立てた。銀行の貸付けた国有企業の50%が赤字経営で、これら企業の資産に対する負債の割合の70%が50%に下がっただけで、計画経済時代の財政資金依存の体質から抜けきっていないことを物語っている。事態は余り改善されたわけではない。そこで、不良資産処理入札に外資参入の道を開いた。

金融機関は預金が着実に増え続けた。2001年の統計では全金融機関の諸預金残高は前年比16.0%増の14兆3,617億元だった。うち企業預金残高が16.9%増の5兆1,547億元、個人貯蓄性預金残高が14.7%増の7兆3,762億元だった。中国の外貨預金残高は2001年末1,348.8億ドルで、前年比5.2%の増であった。外貨準備高は前年比28.14%増の2,122億ドルとなった。これは

1) 江頭数馬「中国の市場経済とアジア」(太陽プロジェクト, 2001年1月)。

2) 「2001年国民経済・社会発展に関する統計公報」同年の財政規模は歳入1兆6,371億元、歳出1兆8,844億元、地方財政は1兆3,800億元であるが、地方補助分が含まれる。財政赤字は2,598億元で、大部分が國債として市場で消化される。したがって、債権市場の7割を占め、全証券市場では上場株が少ないので比重が大きい。

3) 中共4中全会「国有企業改革と発展に関するいくつかの重大問題の決定」(1999年9月22日)国家経済貿易委員会の新聞発表(2002年3月8日)その後人民銀行が明らかにしたところでは、非稼働資産 non-performing assets の割合は29.78%と言うから、これを不良債権と見ると、その率はさらに高かった勘定になる。

外国の直接投資の旺盛な進出を反映したものであった。

WTO加盟後、外国銀行の大陸部住民の為替業務への参入もはじまり、アモイ国際銀行、ファースト・シティーバンク、香港上海銀行が許可された。いずれも上海で、往年国際金融のセンターの機能を回復、次第に香港の地位を奪い出している。外資系銀行の人民券業務の開放は5年以内と定められている。人民券の国際化には依然慎重である。人民銀行の戴相竜行長は国有銀行について、三段階改革構想を持ち、内部組織の改革、国有株式会社化、銀行を分割して証券市場へ上場して、民営化する予定という<sup>4)</sup>。

## (2) 「証券法」公布と株式市場

非銀行金融のなかで証券市場の持つ意義は益々大きくなり、1999年7月1日から「証券法」が公布、実施された。全国人民代表大会財経委で起草、各方面の意見を聴取し、法律化するまでに5年を要した。「証券法」は12章214条、総則、証券発行、証券取引、上場会社買収、証券取引所、証券会社、証券登録決算機構、証券業協会、証券管理監督機構、法律責任、附則からなっている。法そのものに投資者保護規定が弱いなど欠陥が指摘されているが、法制定はむしろWTO加盟にあわせたものであった。

証券法の規定する証券管理監督機構の権限が大きい。同機構は中国証券監督委員会（CSRC）というもので、中国証監会と略称している。1992年

10月国务院の直屬機構として設立されたが、当時は証券委員会の監督執行機関にすぎなかった。

1993年に国有企業の株式化が進み出すと同会のもとに株式発行審査委員会を設立、株式上場の審査をおこなうようになった。資金手当てを求める企業にとっては審査如何で経営が左右されるようになっていた。1997年から1998年にかけて上海、深圳両証券取引所の管理権を握り、証監会に統合一本化されたものである。

証券取引は1990年上海、深圳両取引所開設、上場会社35社の取引以来始まっているが、急速に拡大し、9年間で（1999年8月末）上場会社は920社にのぼり、香港、ニューヨーク、ロンドン、シンガポールに45社が上場、総額4,072億元の資本を集めた。同年の時価総額は2兆9,665億元、GDPの35%に相当、投資者4,298万戸に達した。2001年では、国内上場企業の数、調達資金はそれほど伸びなかった。上海、深圳の両証券取引所のA株発行は84銘柄、割当発行は126銘柄、資金調達額は前年より401億元少ない1,098億元だった。B株、H株の発行は9銘柄で、資金調達額は前年より507億元少ない70億元だった。国内上場企業（A株、B株）の数は前年比1,088社から1,160社に増え、時価総額は前年比9.6%下がり、4兆3,522億元だった。しかしこの数字は水増しと言ってよい。時価総額でも国内株の6割ないし7割を法人株が占め、個人が市場で取引できるA株の数量は3ないし4割程度と限られているからである<sup>5)</sup>。外資にしか買えなかったB株を同年2月国内の外貨保有者に開放したが、株価急上昇は一時的で、5月以降反落した。

それはA株放出に条件がついていたからだ。問題の条件は同年6月発表された「国有株放出による社会保障資金調達の管理暫定規則」で

4) 前掲江頭著書（33ページ）に記載した国有企業の負債率は80%であった。外国企業入札は木子「不良資産処理のよい方策を探る」北京週報、2002年、bjreview.財政部、人民銀行、対外経済合作部「金融資産管理公司の外資を吸収して資産の再編と処理に参加させることに関する規定」参照。

資本市場国際化に関しては、陳伯志「中国金融改革の分析」（問題と研究、2001年9月号）杜進「正念場を迎える中国の金融改革」（東亜、2002年3号）。

BIS, Quarterly Review, March 2002. 高安健一「変貌するアジアを巡る国再資金フローと日本の対応」（RIM, 2002, 2, 5）参照。

5) 時価総額には流通しない法人株、外国で売り出した株、債権を含めている点に留意する必要がある。拙著（41ページ）で個人が売買できる株式はA株だけで、時価総額の3分の1程度、家計貯蓄の増大の対象となるA株の数量が少ない点が指摘されていた。

あった。その内容は企業の新株発行や増資の際、調達予定金額の10%にあたる同企業の株式を放出、調達した資金を社会保障費として国に上納する、というものである。もともと国有株は法人株と呼ばれ流通しない株であった。そこにこの規則による国有株が流れ込むというので市場は警戒、株価が下落、前記のように上場株数が増えたのに時価総額の低下をまねいた。そこで2002年6月に同規則の半永久凍結措置をとり、株価は持ち直した。

株式会社化した国有企業の株式発行状況はどうか。1998年国有企業から衣替えした北京首都鋼株式会社（首都鋼）の例では、発行株23.1億株、うち国有法人株19.6億株であった。1999年9月3.5億株を公開したが、1.75億株は法人向けであった。ここでいう公開株を市場株とみなすわけにはいかないが、国有株の20%以下である。その一部でも株数が多く、市場圧迫の材料になる<sup>6)</sup>。電子商取引など取り入れ証券界でもてはやされた首都鋼の例からみても、市場で流通しない国有法人株が圧倒的であることが（上場株の2倍ともいう）わがらう。退職労働者の年金捻出に四苦八苦の企業が多いはずである。しかし、この方式のように国有株の売却で社会保障費に当てるのは、保険会社が集積した保険料を元手に機関投資家として株式市場に参入する普通の方式とは異なる。保険料を企業に市場で調達させようとするもので、流通しない株であれば、株式市場を圧迫し健全化を阻害、保険制度の充実にもマイナスだったこと

をうかがわせている。いずれにせよ、国有企業の株式会社化、証券市場での株式流通は資本市場の形成を意味しており、なお停滞しており、企業の淘汰ひいては国有銀行の再編のスケジュールも遅れさせる。

中国はWTOに加盟したから、外資系企業のA株、B株上場に道を開くことになった。香港には1999年ナスダックに類するGEM（成長企業市場）が開設されているが、市場競争を通じて国有企業系会社の経営透明性の基本的問題はさらに解決を迫られよう。

### (3) 私营企業の発展

このような国有企業の改造の難航に対比して、私营企業の台頭は目覚ましい。私营企業は経済特区、郷鎮企業を母体に行っているが、私营企業は1988年の暫定施行条例で公認されていた。その規定では、「私营企業とは、企業の資産が個人の所有に属し、かつ、雇用労働者が8人以上の営利性の経済組織」とされていた。形態は単独出資、組合企業、有限責任会社の3種からなる。とはいえ、個人経営と共に、公有制主体体制では「非公有制」経済に分類され、補助的存在とされた。それが変えられたのが1997年の第15回党大会報告で、「非公有制はわが国社会主義経済の重要構成部分」とされるようになってからである。公有制についての解釈も、企業株式化を前提に5割以上の株所有なら公有といい、「非公有」に敢えてふれなかったのがこの新たな規定で、公有制に並ぶ存在として、私企業が公認された。これで、半公認から公認へ変わったということである<sup>7)</sup>。

早速各省、地方では関連する決定が制定された。広東省では1998年初め、「個人・私营経済の大々の発展に関する通知」1999年7月には省人民代表大会が「個人工商業と私营企業の權益保護

6) 1999年、中国証券業年鑑・上下（中国経済出版社）。首都鋼は1995年初め周冠五の経営拡大に行き詰まり、冶金工業部副部長の畢群が乗りこみ、党書記と董事長を兼ね、1998年までに27万人、鋼800万トン生産の企業を83の親子会社に分割、建て直し、大企業株式化の先進者と称賛されている。法人株は親子会社や外国の合併企業（香港市場には上場）の持ち株であろう。首都鋼は資産総額78.93億元、純資産30.12億元、同年の純利潤7億元、1株当たり純利益0.312元をあげたという。損益計算書、貸借対照表も発表されていないから株式の実体はわからない。

7) 李藍田、宋子和主編「広東個体私营經濟發展研究」（華南理工大学出版社、2000年10月）周偉嘉ほか「中国国有企業の改革と民营化」産能大学紀要第22巻第1号。

条例」を制定公布した。同年末、省の個人工商業者は159.54万戸、従業者317.8万人、私営企業は16.11万戸、従業員317.8万人に上っていた。1998年では、私営企業が14.14万戸で急速に増えている。もっとも1995年まで個人、私営企業は全国でトップだったが、他省の追い上げで1995年から1997年には第4位から第8位に下がっていた。私営企業の7割以上は有限責任会社として登録している。後述するように香港を経由した台湾企業の進出に歩調をあわせた形であった。しかも、ITなどの電機関連企業であり、産業発展をリードするまでになっているから、むしろ台湾企業進出が私営企業公認を導き出した感がある。

#### （4）農村の株式制

1982年人民公社の解体、農家請負制への切り替えに伴い、従来の公社の経済機能を継承して生まれたのが農工商連合總公司である。しかし、公社が管轄した区が鎮に変わり、1987年10月経済聯合社に再編された。中心組織は県より鎮経済連合社である。農家は請け負い制の元で“三田制”“両田制”<sup>8)</sup>のように耕地使用を画定し、農産物供出と税負担を義務づけられていた。1993年ごろには集団蓄積と土地を持ち株（初級合作社に近い）とし、耕地の有償譲渡が起こり、耕地の大規模農家への集中が起こっている。また、請負耕地を親族に譲渡、工場に勤めるケースもあって、土地所有、供出制も変質している。経済連合社の下部機構に農民の金融組織として農村基金会がある。人民公社解体時に資産流出、売却を防ぐために創設された集団蓄積基金が出発点である。

農民の資産もしくは出資した株式制金融機関で、わが国の農協信用組合にあたるであろう。株の配当も貸し出し金利も高い率である。郷鎮企業にも融資する。

郷鎮企業を母体にひろがったのが股份合作企業、つまり株式制組合企業である。農村から1990年代半ばに都市に広がったが、合作は集団所有制であるが、実質は合名、合資会社である。労働力を株にした企業もある。往年の「合股制」（合名、合資）でも労働力を株としていた<sup>9)</sup>。

#### （5）農産物の市場開放

改革開放以来、農家の個別請負制導入で農貿市場が発展し、糧食、綿花以外の農副業産品の市場取引が発展した。1999年には農産物供給で長期にわたる不足状態から「総量がほぼ均衡し、豊作の年には余剰が出る」という歴史的転換を実現した。このことは農業農産物に市場原理がはたらいていることを示した。その間農産物の輸出入は拡大、発展、國際的需給関係の影響を受けた。輸出は1980年代初期の40億ドルから、ピーク時の1990年代中には140億ドルにまで達した。輸出で外貨をかせいだのは水産物、園芸作物（特に野菜・果実）、飲料・タバコで、年平均輸出額は39.8億ドルに達している。肉類をふくめこれら産物は國際価格より40ないし80%低い。一方、小麦、大豆、トウモロコシ、綿花、食用油と搾油原料などが國際価格より10ないし70%高いので、輸出入相殺すると貿易収支は大きな赤字となった。

WTO加盟で、2000年の農産物輸入関税率は平均21.3%であるが、2004年には17.5%に、

8) “三田制”は村の土地を口糧田、責任田、公益田に分類、責任田が人口と労働力に応じて分配、1畝（6.6アール）あたり15元の請負費を負担、食糧の供出任務がある。公益田は村の土地の10%で、請け負い費の代りに村の収入として納める。農家は販売証が交付され、販売品目、農業税が定められている。農業税は1畝あたり9.26元である（河北省玉田県綏橋鎮—1988年）。

9) 金福梅等「股份合作制与股份合作企業法」（山東人民出版社、2000年8月）山西省左云県秦家山村で、畑地が少なく、1989年石炭採掘の株式有限会社を設立した時採用した。会社株は集団資産株52.6%、資金株21.1%、労働株26.3%、1株1,000元、出稼者を含め300日就労すれば1株、200日以下は0.5株と計算した。労働株にしたものは110人だったが、企業の業績が上がり、1996年には1人当たり純収入は7,100元になった。

2005年には15.6%に引き下げられ、国内補助金の上限が生産総額の8.5%と定められた。開発途上国の10%と先進国の5%の間になり、農産物の輸入量の制限ができない。米国の安い小麦の流入は必至、輸出が300万トン増えるだけで50億元の収入減となる計算である。これで1,300万人の農民が打撃を受ける。有利と見られる肉類、野菜、果物、水産物なども、品種、外観、味及び鮮度保持、高度加工の面で国際競争に耐えられるよう検査機構が設けられたという。日本に輸出された冷凍ほうれん草から基準値以上の残留農薬が検出され、その検査は忽せにできなくなった。国務院発展センターのシミュレーション分析によれば、WTO加盟の衝撃を最も大きく受けるのが自動車とならんで、農業分野だとしている。そこで、土地資源集約型の小麦、トウモロコシなどの作付け面積を減らし、園芸、畜産を増やすべきだとし、農業部門の一層の自由化策として、8つの食糧主要販売区の開放、綿花の買付け市場の全面開放、食糧強制買付けの撤廃、食糧貿易の国家独占の打破など、一連の流通体制の改革が不可欠だとされている<sup>10)</sup>。集団農場、計画経済の残滓の一扫、農民戸籍の撤廃、税負担の軽減など抜本的農業挺入れ策を求められている。朱鎔基首相も「何を植えるか指示を待つのではなく、農民自身が判断しなければならぬ」と訴えている。後述するように土地所有、経営、農産物流通形態に、市場原理による劇変をもたらすであろう。

#### (6) 流通業の国際化

市場経済において流通、とくに商業の自由化は意外に慎重であった。人民公社解体後も食糧については食糧買付け、加工が管理され、販売を担当する供給販売社（供銷社）が存続した。農民の評

判はよくなく、長期の経営損失が続いた。そこで、1994年から国有民営の名のもとに小売業の請負制に移行した。つまり、下部の小売部、ステーション、係りを個人に請け負わせるものである。商品を「処理価」（質量、販路により原価の30%から50%割引で請負者に売る。店舗家屋、土地は請け負い者が使用、毎年請け負い費を上納する<sup>11)</sup>。

こうした態勢のもとで、1992年7月全国11都市で各1~2社の中外合弁小売の実験導入が決定され、1994年に合弁チェーンストアの試験的導入が始まり、日本のイトーヨーカドー、オランダのマクロの2社が含まれていた。小売・卸売り業への外資の参入条件が大幅に緩和されたのは「外資系商業企業試行規則」（1999年6月25日）の施行からであった。これで外資との合営商業企業とチェーン方式で経営するコンビニエンス・ストアが導入されたが、仏のカルフル、独のメトロ、米のウォルマートなどがある。同規則では、出資比率を中国側51%と決めていたが、WTO加盟でこの規制は撤廃された。こんご都市郊外からマーケット・タウンといわれた郷鎮にも浸透するだろう。

### III 中国の対外貿易と競争力

#### (1) 貿易発展と外資導入

中国の近年の急成長は外国貿易の発展、外資導入によってもたらされた面が大きい。それは非公有制経済の拡大となろう。まず、外国投資の誘致の成功があげられている。1995年以後外資受け入れは米国のそれに次ぎ、年平均400億ドルに達した。2000年中国貿易は輸出2,492億ドル、輸入2,540億ドル、総額4,743億ドル、前年比31.5%増であった。輸出のうち、1,194億ドルが外資系企業であった。2001年輸出入は伸びを維持した。輸出入総額は5,098億ドル、うち輸出が

10) 温家宝「農民の収入増を目標に、農業と農村経済の戦略的構造調整を進めよう」2002年1月、北京の中央農村工作会議の報告。蘆鋒「中国WTO加盟の国内農業部門に及ぼす影響」（山澤逸平、今井健一編「中国のWTO加盟」（アジア経済研究所、2001、3）。

11) 請負金額は医薬品小売部で3.5万元、家電小売部で2万元、日用雑貨小売部で0.8万元であった（彩亭鎮—北京・唐山の中間—の例）。

6.8%増の2,662億ドル、輸入が8.2%増の2,436億ドルであった。輸出額のうち通常貿易は6.4%増の1,119億ドル、加工貿易は7.1%増の1,475億ドルだった。機械・電子製品とハイテク製品の輸出の伸びが速く、うち機械・電子部品の輸出は12.8%増の1,188億ドルで、輸出の44.6%を占めた。外国企業の直接投資が急増、外資の利用実績は468億ドルにのぼり、前年比14.9%増であった。

アジア通貨危機の収束、WTO加盟交渉が進展した2000年には、中国が国際市場の株式上場で212億ドル資金を調達した。チャイナ・モバイル（中国移動）、ペトロチャイナ、中国石油化工などの大型優良株やハイテク株のADR（アメリカ預託証券）を通じた上場によるものである<sup>12)</sup>。台湾の42億ドルの調達、韓国とあわせて277億ドルになり、世界全体のシェアも8.8%となった。1997年金融危機後資金調達の停滞したASEAN諸国とは対照的であった。もっとも、前年の1999年の上場中国株は36億ドル、2001年は30億ドルにすぎなかった。後述するように1998年資本逃避を招いたロシアの金融危機と対比してみると、中国企業の世界金融市場とのリンケージがはるかに強いことを物語っている。

## （2）貿易構造の変動とIT化

貿易構造の変化は具体的には大規模な珠江デルタでの電子部品産業集積の形成にあらわれていた。高い関税率で保護され、国際競争に勝てないとみられていたが、それによって、部品のコスト削減と相まった効率性の強みを創った。その広東省の中心が東莞・深圳間の産業回廊である。コンピューター産業の大手企業（世界の90%以上）が

集中しており、東莞だけでも各国と各地域からきたコンピューター諮問企業が2,800社もあり、世界企業ベスト500社のなかの28社が進出している。東莞のコンピューター部品補給率はほとんど100%に達し、世界最大のIT製造業拠点となった、といわれている。これにはパソコン大手のエーサーが東莞に工場を建設するなど、台湾の工場移転が貢献していた<sup>13)</sup>。

台湾の情報関連機器、主としてパソコンと周辺機器生産は世界で大きなシェアをほこったが、95年その生産の28%が海外生産だった。その後その比率は急速に上がり、1999年までに47.3%に達した。海外のうち中国での生産は台湾を越え、米日に次いで世界第3位になった。中国のパソコン産業の主力は直接、間接的に台湾の投資と結びついていた。特許件数から見ても台湾の技術力は大陸よりはるかに高かった。台湾投資の中心は珠江デルタの東莞から、さらに長江流域に拡大した。その約38%が広東省に立地していたが、約50%が江蘇省、上海地区に移転している。台湾当局は2001年8月「戒急要忍政策」（漸進政策）から「積極開放、有効管理政策」に転換、投資上限（5,000ドル）撤廃、投資分野の制限を緩和した。ついで直接投資も認められ、台湾に企業赤字を残した大陸への資金移転を防ぐフロー管理に重点を置いた。すでに台湾の大陸投資は最大1,400億ドル、台湾の対外投資の4割近く、大陸貿易依存度が20%をこえ、訪中台湾人は320万人に達した（2001年末）。台湾の産業空洞化、大陸への吸収が懸念されたが（李登輝講話）民信党の陳水扁政

12) 中国石油化工はアジア最大の石油コングロマリット。香港のH株として上場していたが、上海石化などを傘下に入れ、2001年8月上海A株市場に上場、4.22円で、28億株を新規発行、118億元を調達、時価総額は300億元を上回り、上海A株市場の10%を占めた。—中国上場企業ガイド（内藤証券編）。

13) 東莞市は香港に隣接した経済特区・深圳の西隣に位置し、「魚米の里」と言われた農業地帯だった。1985年経済開放区に指定され、香港、台湾資本企業を導入発展、1988年県から市になった。32の鎮と678の村をかかえる。いまは人口153万人の市である。外来暫住人口500万人をかぞえる。月給70ドル程度の低賃金労働力だけでなく、経営者、技術者である。東莞出身の香港マカオ人は70万人とされる。台湾から東南アジアの華僑・華人のネットの窓口となった。アヘン戦争時砲台がきづかれた虎門太平港は3,000トン級貨物船のコンテナ港となった。

権は「一辺一国」(台湾の独立国家化)の政策をすすめ、3通(交通、通商、通信の直接交流)解禁になお慎重である<sup>14)</sup>。

近年の大陸のIT化は目をみはるものがある。1980年中国科学院の研究者11人で、香港資本をバックに創業した聯想(リジェント)のパソコン販売台数は2000年前年比77%増の262万台、中国市場の46%をうまわった。北京大学系の方正のベンチャー企業もおこり、周辺の中関村が中国のシリコンバレーとして脚光を浴びている。インターネットのユーザーは2002年6月末で4,580万、前年より1,930万人、72.8%増であった。携帯電話市場も急成長すでに1.2億人が利用しているので、中国モバイルのほかノキアやモトローラ、サムスンの外国資本企業が現地で生産、シェアを伸ばしている。

中国市場を巡る韓国と台湾の関係をみると、韓

国、台湾ともに1986年から1997年のアジア金融危機までGDP(台湾は韓国の60—70%)が急成長、対外投資は韓国が1.8億ドルから42.3億ドル(1996年)台湾0.6億ドルから34億ドルへと増大した。1998年になると韓国37.8億ドル、台湾48.2億ドルと逆転した。中国投資は韓国が1998年18億ドル、1999年12.7億ドルに落ちた。台湾はそれぞれ15.2億ドル、12.5億ドルであるが、香港経由などを含めると台湾がはるかに多い。その場合香港に会社を興して独自資本で投資するか、依託加工方式を取るかのどちらかである。政治的リスクは依然として高いが、血縁地縁関係の土壌の上に、低賃金、比較的質的に高い豊富な労働力の供給にたよれる。台湾側の公害規制の強化も作用している。

#### IV 東アジアの経済結合

全体的に中国の貿易では、労働集約的製品輸出から技術集約製品輸出への転換に見られるように技術進歩がある。中国の輸出全体に占める機械の比重は1990年の9.0%に対し、1999年33.5%に達している。しかし、この点は韓国、台湾、香港から輸入した部品の組み立てが主力で、貿易統計で相殺され、そのことが技術力の限界とされてきたが、近年東アジアの貿易構造は接近した。

##### (1) 「蛙飛び」型発展へ

このような趨勢から、中国、日本、韓国の貿易品目、投資、技術移転の流れから見た報告は次のような点から「垂直分業」から「水平分業」へのプロダクト・サイクルを変え、「雁行形態」で示される緩慢な習熟をへず「蛙飛び」の可能性、IT関連製品での比較優位を確立するという<sup>15)</sup>。

① 中国の輸出構造が1985年と1995年の間で、日本や韓国に似てきた。機械機器及びそ

14) 大陸直接投資の数字はまちまちで、投資が認められた1991年から2000年までに、2万3,000社が進出、投資額は168億ドル(台湾經濟部投資審議委員会の発表)台湾の全直接投資に占める中国大陸の比重は投資件数で、79.4%、投資額で41.3%となる。他の調査では、2001年末江蘇、浙江、上海だけで約1.8万社、420億ドルの数字がある。

台湾工場移転で中国のIT産業形成に1石を投じたのが、新鋭半導体生産の中芯国際集積回路製造工場の稼働である。建設は2001年9月の同時多発テロをはさんで、世界的にエレクトロニクス産業の業績が悪化した時期だった。この工場は電子機器の心臓ともいべき素材となる8インチ・シリコン・ウエファアの受託生産をはじめた。(半導体集積回路の基板として用いられるウエファアの鏡面加工技術は日本で開発された)台湾經濟部は軍事的転用を警戒して許可しなかったものだが、罰則を含む条件付きで許可した。投資総額15億ドルには中国銀行が出資している。新会社社長は台湾出身の張汝京、登録本社は英領ケイマン島、ペーパー・カンパニーだが、社員2,400人のうち台湾人400人が含まれている。

奥田孝晴「台湾電子産業の発展と中台関係の展望」アジア研究、第46巻、第3、4合併号、陳添枝報告(中国のWTO加盟、アジア経済研究所、2001、3)宮城和宏「直接投資と中台関係の政治経済学」(問題と研究、2001、11月号)小林重雄「投資王国、台湾の実態」(RIM, Vol. 1, No 1)(北京週報、2002年4号)藤原弘「中台WTO加盟後の兩岸経済関係の行方」(東亜、2002、12号)朝日新聞、2002年8月4日参照。

15) 「21世紀における北東アジアの経済関係の展望」(経済企画庁、2000年12月6日)RSCA指数による3国の比較優位パターンからみたもので、1商品の中国と世界への輸出額と輸出量を比較して割り出す。

の他製造業のシェアが 25% 上昇し、日本の輸入はその間顕著な構造変化を経験、これらの製品輸入は 60% に達した。

- ② 指数を用いた比較では、1980 年代日本は輸送機器を含む機械に、中国は繊維、衣類を含む製品などで、韓国はその両方で比較優位をもち、共に食料品、飲料及びタバコで比較劣位である。日本は 1980 年代にその他製造業で比較優位を持っていたが、1990 年代ではそれを失い、韓国は優位性を失いつつあり、中国では優位のままである。輸送機器を含む機械については、日本の優位性は弱まっているが、韓国は逆に優位性を強め、中国の劣位は弱まっている。
- ③ 日中韓の関連製品（コンピューター、事務用機器、消費者用電機機器、通信機器、電子部品—OECD 規定）のシェアが急上昇、韓国は 1998 年では全輸出の 26% をしめ、1985 年比 13% ポイント上昇、中国は 11% ポイント上昇して 17% となっている。IT 関連製品の輸入シェアは 3 国それぞれ約 10% ポイント上昇、中でも目覚ましかつたのは中国の日本への輸出増大であった。
- ④ 最も急激に変化した 1990 年には、中国はほとんど IT 関連製品で比較劣位だったのに、1998 年には多くの製品で比較優位となった。その結果、日本の優位の程度は概して弱まり、韓国ではその状況は変わらず、3 国全体の指数は 1998 年すべての品目で比較優位となっている。

しかし、中国自動車産業の WTO 加盟で受ける影響は大きい。関税が 1998 年の 100% から 2006 年には 25% になる。その結果、自動車産業の生産と就業者数は 12% 減少し、メーカー数は約 27% 減るが、「中長期的に見れば、マイナス効果よりプラスが大きい」（國務院センターの推計）乗用車の市場規模は 2001 年 70 万台で日米欧韓の 13 社が現地生産に加わり 2005 年には 180 万台の生産が見込まれる。

## （2）日本企業の進出と産業集積化

中国に進出した外国企業は IT 機器、家電、通信機器から自動車産業におよび、産業内貿易と製品販売網（家電メーカー海爾と三洋電気など）の提携へと広がっている。これらの点について、日本の通商白書（2002 年版）は日本の主要電気・電子メーカー 5 社と主要自動車メーカー 3 社の進出動向からみて、進出先は北京、上海、珠江デルタの 3 経済圏だけで、他の東アジア各国・地域以上にはなされていない、という。また、日系多国籍企業の進出部門についてみると、進展した工程間分業のうち製造、販売部門が大部分で、比較的付加価値が高く製造プロセスの上流にあたる研究開発部門はほとんど国内に保持、進出も、近年はじまったばかりである。自動車メーカーが製品のコンセプトづくりを海外現地法人で行うようになった。電機・電子メーカーではアナログテレビ等技術的に成熟した製品は商品開発プロセスの東アジアへの移転が起こった、と指摘した。

同通商白書は、中国の沿海部では産業の地理的集積があるが、3 度目の構造転換サイクルの過程—1970 年代につく—に対応して、NIEs との間のように競争力で追いつき「日本の地方都市に立地する産業を中心とした発展」型を遂げてきた、と指摘している。

日本の直接投資の流れからみると、アジア通貨危機前 96 年末対中国が 9,392 億円で、アジアに対する域内シェアは 10.7% だったが、危機後投資規模が縮小するなかで中国残高は拡大し、9,995 億円で、割合が 17.6% と増えている。ちなみにアジア全体では 9 兆 1,800 億円に対し 5 兆 6,658 億円と減少している中でのシェア増である。その要因としてアジアでの資金調達がインドネシア、タイ、マレーシアなど軒並み伸び悩んでいるなかで、中国の債券、株式市場が育成されている点が IMF でも評価されている。やはり中国投資はきわだつ。

中国に進出する日本企業は 1992 年以降毎年

1,000-3,500社のペースで増え続け、2001年末時点では2万2,374社になった。当然産業空洞化を懸念する声が上がリ、そのとき騒がれたのが中国産の安いねぎ、椎茸、畳表の農産物や繊維製品が流れ込み、日本の同業者を廃業に追い込んでいくという事態であった。日本はWTOの規定に沿って暫定的にセーフガードを発動、動向をみまもったが、中国も日本からの輸入自動車に關税を課して対抗措置を取り、ある種の貿易戦争の様相を呈してきた。その後の政治的協議で沈静化した。しかし中国の輸出品は日本企業の進出指導でおこったもので、日中戦争とさえいわれた。結局、1980年代半ばの円高が誘発した日本の工場移転（第2サイクル）が回りまわって一部労働集約産業間で競合したもので、中国が日本からの輸入自動車に關税をかけたのも、弱い産業を保護するという国内向け宣伝がねらい、あまりかみあっていた<sup>16)</sup>。それに、中国がモノを輸出して日本産業を脅かしているように映るなかで、競争力の最大の要因として日本の30分の1という低賃金が挙げられたことであった。確かに、1994年人民元は対米ドルで50%切り下げ、対日本円は30円から15円に切り下げられた。対日輸出価格は安く、日本が低賃金労働を求めて工場を移転する誘因となる。そこで為替レートが問題にされ、購買力平価に基づく人民元の切り上げが論議され出した。中国の公式統計では1人当たりGDPは900ドルとしているが、2001年のGDP9兆5,933億元、現行レートでドル8.7円で換算、総人口で割ったものである。米CIA報告は1人当たり3,600ドル（2000年）としており、世銀統計では元の購買力平価を根拠に、GDPを公式統計の4ないし5倍と計算しており、米国に次ぐGDP大国と位置づ

けていた。しかし、人民元切り上げの影響は多面的で簡単には踏み切れない。

## V 市場経済と共産党支配

### (1) 移行経済での党と政府の変貌

江沢民は共産党16回大会報告（2002年11月13日）で、社会主義の初級段階論、公有制を主体とする多種所有制の発展を確認し、党が「3個代表の要請」に応えるべきことを強調した。「3個代表論」が重要理論とされ、①先進的な生産力②先進的文化③広範な人民の根本的利益の代表となるというものである。党の労働者階級の前衛政党から国民大衆に基盤を持つ政党に脱皮することを示唆したものだが、それを象徴したのが私営企業、外資系企業経営者の入党である。江沢民は前年の講話で「改革開放以来、わが国の社会階層の構成には新たな変化がみられ、民営科学・技術企業の創業者と技術者、外資系企業に招聘された管理者と技術者、個人経営者と私営企業主、仲介企業の職員、自由業者などの社会階層があらわれた。しかも、多くの人々はさまざまな所有制、さまざまな業種、さまざまな地域間に頻りに移動し、人々の職業や身分も常に変動している。この種の変化はまだ続いていくであろう」とのべ、新しい基準から党員に吸収すべきだとしている。

この報告はその講話以来の主張を固めたもので、そこで現れた「社会階層」という概念は極めて高い政治性があった。李鉄映政治局員の率いる社会科学院の研究チームが行った調査報告<sup>17)</sup>によるものだからである。報告は労働者階級の政党、共産党のよって立つ社会基盤という考えから、従来「2つの階級、1つの階層（労働者・農民階級と知識分子階層）」と色分けをやめ、改革開放の中で分化多様化した社会状況から10の階層に分類し、厚い「社会中間階層」の存在を明らかにした。

16) セーフガード問題は日中双方の話し合いで解決されたことが、ボアオ・アジア・フォーラム（2002年4月）に出席した小泉首相と朱鎔基総理の間で確認された。日本側は「中国の発展は脅威ではなく、日本にとって好機である」としつつも、公正なルールのもとでの競争のため「日中経済パートナーシップ協議」の設定を提案した。

17) 社会科学院の陸学芸編「当代中国社会階層研究報告」（2001年12月）で規定されている。同書は党の上層部の意向で発禁となった。

中国が“社会主義の初級段階”にあるという規定は変えないが、もはや階級概念を持ち出すのは不適切、職業別に、組織、経済、文化の力如何という階層分類の基準によるべきだとする。企業形態で主流となった「公司制」を「マルクス、毛沢東が研究した時代のそれとは異なる私的生産手段の占有形式」としているの、基本概念から分類方法そのものを変えたのである。それに依拠して、国家と社会の管理者、支配人（経営管理者）私営企業主、専門技術者、事務人員、個人経営商工業者、商業服務従業員、産業労働者、農業労働者、無職・失業・半失業者の10階層に分けている。労働者農民、失業人口を除く就業者が大体「新中間階層」となっている。農業労働者3億人、従来の職員労働者に郷鎮企業労働者をふくめると2億人、それ以外がこれにあたり、就業者を7億人としてその中で占める比率は30%程度である。行政関係、支配人が新中間層にふくまれているが、党政府の支配者層であり、権力ももっている。従ってこうした分類そのものにも無理があろう。

問題の私営企業主と個人工商業者は3,160.1万戸（1999年）を数えている。建国時の1950年この層に属したものは約1,000万戸とみられ、社会主義改造で壊滅、改革開放に転じて復活、さきの広東の例に見られるように公認されたのが1997年である。が、もともと商人志向の強い歴史的土壌があり、地下に広がった経済水脈の噴出にもたとえられるような増え方である。私営企業主の入党は既成事実化しており、その黨員比率は1993年13.1%、1995年17.1%、2000年19.8%（全党員約6,500万人）となっている。党書記などの幹部で、公司、企業の支配人を兼務したものが多から、党の実体は民営化の党といえよう。入党は経営の便宜のためであり、江沢民講話と報告は市場化によって流動変化した社会状況に対応した、共産党の新体制づくりを訴えたものである。しかし「西方の政治制度モデルの導入は絶対しない」というから、民営化のために旧ソ連、東欧諸国が多党の議会制へ移行した政治体制になること

はない。1党独裁で多元化多様化する階層の要求、需要を吸収するなら、かつて中間階層を代弁するものとして存在する民主諸党派を翼賛議会の構成員ではないものにすればよいが、これでも柔軟性に欠けるのではないか。

## （2）地方の移行政治と経済

中国の議会である人民代表大会制はゴルバチョフが創設した人民代議員大会に似ているように見えるが、まず複数候補に対する直接投票制ではない点で異なる。1982年憲法改正で、直接投票を謳われた県人民代表大会は代表の大多数が1級下の郷鎮からきた代表で、この郷鎮代表（大都市では区）だけが直接投票で選ばれたものである。しかも、県党委員会が一切の郷鎮組織に対して政治的に「領導」する。具体的には県の武装部隊と法廷要員を郷鎮に派遣し、県長、郷長、鎮長は同級党の副書記が任命されている<sup>18)</sup>。ちなみに、全国に2,142県と4万5,484の郷鎮がある（1996年末）。県には平均21の郷鎮がある。農業を主たる生業とする郷村人口は9億1,941万人である。これを県の数で割ると平均人口は43万人である。郷鎮は村落の中心に位置する町であり、その機構と組織は農民管理と交流の要となっている。人口は2万人の規模である。

城鎮つまり市と町をあわせた都市対農村の人口比で見ると、1996年から2000年の間に前者が1億人増えて4.6億人になったのに、後者は6,000万人減って8億人である（中国統計摘要・2001年）。農民の城鎮への移住、もしくは農村の郷鎮化が急速にすすみ「都市化による農村労働力の非農業への移転の促進」（朱鎔基報告）がおこっている。

18) 馬戎等主編「中国郷鎮組織変遷研究」（夏華出版社、2000年10月）費考通の指導下1980年代なかばに設立された北京大学社会学人類学研究所が行った社会調査。1990年の第4次全国人口調査によれば、鎮の就業者人口は全就業者人口の7%を占めている。そのうち行政部門人員が一番多く、全体の32.6%、運輸通信業人員21.7%、商業人員28.6%が占めている。

人民公社時代、農村は村が生産大隊、部落が生産隊に組織されていたが、1990年代自治機関の村民委員会が組織された。その数は全国で1985年95万であったが、統合されてこのところ約74万にとどまり、1村当たり1,200人前後にのぼる。その組織機構については、代表的な模範例として吉林省の梨樹県からみて、村幹部を選ぶのに複数立候補、秘密投票の「海選」方式の選挙が推進されている。民主選挙のモデルとして外国人にも公開されたが、人民代表大会のような権力機関ではないし、党の指導力がものを言っている。

しかし、人民公社解体期にはソ連崩壊期と同じような現象がおこっていた。公社の生産手段が各農家に分配され、家畜、車両は個人に売られた。一部財産には借りて返されないものや、幹部は私用にしたり、汚職に走った。「集団財産を売り払う傾向は普遍的だった」といわれていた。請負制で農民の生活が高上すると、幹部の横暴、村民の報復、喧嘩、賭博、血縁的地縁の宗派勢力の台頭で、村も乱れに乱れ、安全さえ脅かされていた。村の幹部も公社時代のやり方で報酬は農民に負担させ、上部にだけ責任をとるやり方だった<sup>19)</sup>。だから、地方農村の政治は人民公社の解体がもたらした破壊と混乱の修復、商品市場経済化と競争原理の秩序形成が主たる任務となった。

北京や上海、広州のような大都市では下部に区—街道—居民委員会制からなっており、県をもっている。区が権力機関、居民委員会は自治機関であるが、党組織の支配力が強い<sup>20)</sup>。これでソビエト制をモデルとして支配している党の権力は維持されるかも知れないが、沿海地域の郷鎮企業は党幹部である郷鎮長が旗を振ってはじまり、内陸の郷鎮に広がっている。農村には2億人といわれる

膨大な余剰労働力が滞留しており、近年沿海地方都市に出稼ぎ労働者として流出しているが、これら企業、とりわけ私営企業は地方農村自体において雇用機会をつくりだすチャネルとして役割が大きい。江沢民の言う中国共産党が「3個代表」になるという論は共産党統治を補強しているものの、市場原理の浸透に耐えられるかどうか。

### (3) 拡大する失業、所得格差

国有企業は淘汰され、1996年から2000年間に、都市の国有単位の職員労働者は3,059万人減り、都市集団単位では1,648万人も減り、計4,807万人減であった。その結果、国有企業からレイオフされた労働者2,500万人のうち再就職したものを除くと、1,500万人の失業者があり、都市就業者の3.6%になるというのが、公式発表である。しかし、大慶や瀋陽のデモのような賃金不払いに対する労働者の抗議デモも多発している。保険も整備されていないから、かれらは生活苦に直面する。

農民収入の格差はきわめて大きい<sup>21)</sup>。2001年経済統計によれば、全国の都市住民の1人当たり可処分所得は前年比8.5%増の6,860元だったのに、農村住民の1人当たり純収入は前年比実質4.2%増の2,366元、うち現金収入は1,748元だった。その開きは3対1である。しかし、実体は上海の都市住民の2,528米ドル(4,500ドルと言う説もある)に対し、農民平均年収325米ドルでおよそ8対1である。しかも、村の行政費は村でまかない、そのための税負担は平均年収の7.3%であった。

## VI ロシア移行経済との比較

### (1) 混乱したロシア、発展した中国

中国の「移行経済」では旧ソ連のような急激なショック療法によって市場経済化の道を取らず、

19) 同「郷鎮組織調査」河北省玉田県彩亭橋鎮(北京から唐山の間にある鎮で)王振耀等主編「中国村民自治前沿」のなかで、梨樹県モデル等詳細な調査報告が盛り込まれている。

20) 16回大会で党内民主制度強化のため、市県において党代表大会常任制の試行を拡大することになったが、党の支配力強化となろう。

21) Chih-Chia Hsu: The Increasingly Uneven Distribution of Wealth in Mainland China. Peaceforum/No. 8, 2002.

段階を追いつつ推進、ロシアのような失敗をせず、すばらしい経済成長を遂げた、というのが一般的評価である。その成否の分かれ目はどこにあるのか。中国は「社会主義市場経済」といい、「公有制を主体とする多種所有制」によって運営されている。国有企業の株式会社化も中国証券監督委員会の厳しい審査を経なければならない。党組織を企業に組みこみ、影響力を行使させている。中国に問題はないのか。両者の実績の比較研究はこれらの点を明らかにしてくれよう。こうした比較研究が上海財経大学とサンクトペテルブルグ大学の経済学者たちの論文集として刊行された<sup>22)</sup>。

その比較で、目に付くのはロシアの外資導入と関税政策の失敗に対して中国の経済特区での外資導入の成功である。ロシアが金融機関の乱立と投機も経済を混乱させたのに対し、中国は漸進的に国有商業銀行を分化独立させ、為替管理をきびしくした。

農業面で、コルホーズを解体、土地を私有化した。農業生産は減少したのに、中国は人民公社の解体、農家請負制、土地使用権のみ付与で農副業生産が発展、1990年代半ばには需給関係は解決した。この違いは中国農民の「独立土地耕作への意欲」にあるとされているが、実体は零細な請負土地の売買に近い譲渡、労働力を株として出資するような形態になっていた。土地の小作化のようなもので、農業の歴史的な商品経済に由来していることはいうまでもない。

1998年のロシア金融危機は経済崩壊を象徴していた。1998年はじめ商業銀行は2,526行、実際に開業していたのは1,503行、国内生産総額の24%を保有していた。1992年ゴスパンク独占体制がくずれ、商業銀行設立時は黄金時代で、預金者の無償のルーブル預金を獲得したが、為替の自由化に乗じて、国外の代理銀行に移すだけで、利益をえた。ところが、経済の米ドル化とインフレ速度の減速によって、収益ソースが絶たれた。為

替投機活動は短期国債業務に移行した。国家有価証券業務から生じた収入は銀行の資本増加となったが、投機性だけでなく、虚構性を帯びていた。国家の一部債務は別の大債務にかわり、かくして資産の実際価値は大幅に縮小した。このような状況下で、物々交換の比重が高まり1992年には取引の6%に過ぎなかったものが1998年には52%になり、家計貯蓄も17.8%から8.9%にまで下落していた。ついに、外債が償還できなくなり破産し、資本逃避がつづいていたが、IMFの勧告があって、ルーブルを切り下げ、その後石油価格の上昇で輸出が増え、2001年までGDP4%ないし8%の成長に転じた。中国では厳重な為替管理で、華僑の直接投資投資を導入、1997年金融危機も広東の信託投資会社の破産程度で波及を食い止めている。金融制度の再構築では中国が上であつた。

中国の問題点として、ロシア側のリャザノフ（梁贛諾夫）が①経済地域間の不均衡発展②軍事強権政治と社会的民主化要求との矛盾③投資圧力の増大、の3点を挙げている。リャザノフは将来の問題としての民主化圧力を提示しているが、旧ソ連と中国の共産党独裁制は硬直した官僚支配と社会主義計画経済の非効率性、非自主性できわめて共通していた。この両国が変革に動き始めたのは1980年代である。ゴルバチョフがベレストロイカ（見なおし）グラスノスチ（公開）を掲げ改革にとりくんだが、1992年には旧ソ連は解体した。1978年以来改革開放に転じた中国も1989年天安門事件の大混乱にみまわれた。しかし、2、3年間の停滞後、改革開放と民営化は拡大した。

## （2）中国市場経済の二面性

米大統領元補佐官ブレジンスキーが両国の2つの事件前に著した著書<sup>23)</sup>で、ゴルバチョフのベ

22) 程恩富等主編「中俄経済学家論中俄経済改革」経済科学出版社、2000年11月。

23) ブレジンスキー「偉大な失敗」（伊藤憲一訳、飛鳥出版社、1889年）—Z. Brzezinski. The Grand Failure—The Birth and Death of Communism in the Twentieth Century. R. Scalapino; Northeast—Asia, The Risks and Opportunities, 1991.

レストロイカが失敗し、イデオロギーと体制の解体を予測しながら、中国を「商業共産主義」として生き残ると想定していた。ブレジンスキーは「今後の数十年間、中国は近代化を果たし、力をつけるかもしれない」と述べるとともに、「共産党の指導者は理論の大幅な見なおしを図っている。主流をなす考え方や政治用語から、プロレタリアート独裁を主張する革命的な党という性格が次第にうすれ、国家を後ろ盾とした商人新階級の独裁を主張する近代化志向の党、というニューアンスに変わって来た」というものである。天安門争乱の引き金となった「官倒」(官僚ブローカー)の横行はその例証といえよう。ブレジンスキーは1987年の中国共産党13回大会で趙紫陽によって初めて「初級社会主義段階論」が提起されたとき「数世代に及ぶ半資本主義的な発達を予想していた」という。長年アジアの政治体制を研究、通曉していたR.スカラピノも「複数権威主義体制」“authoritarian-pluralism”としての存続を予想していた。

ブレジンスキーはソ連共産主義を歴史的に考察し、ノームクラツラ(既成官僚)の抵抗で改革が挫折するだろうと予想していた。それが見事に適中し、ソ連は崩壊した。ゴルバチョフからエリツインへのソ連崩壊と独立国家共同体への激動の舞台裏を現場にいて、克明に記録した報告によると<sup>24)</sup>、ショック療法にいきなり着手したのではなく、体制内経済改革の試みが既成官僚のサボで挫折し、大統領制導入などの政治改革の過程で、政変崩壊にいたることを証明している。ゴルバチョフが大統領制に切り替えたのは共産党のヒラルキーの頂点である書記長も間接選挙で選ばれ、その母体であるソビエト制も信任投票の選挙で、党員の利益代弁機関化していた。改革が進まないで、ゴルバチョフのイニシアチブで複数立候補制による人民代議員大会制に変えた。初の新方式選挙が1990年に実施されたところ、多数の党員

が落選し、ソビエト制度の基礎そのものが揺らぎ、旧ソ連、レーニン主義解体のきつかけとなった。大統領も直接選挙で選ばれるようになった。モスクワの本山で、レーニンの政治原理がかくも劇的に解体するとは予想されず、その間政治的経済的大混乱を経験した。エリツイン、プーチン政権はその延長で苦闘し、独立国家共同体(CIS)全体の市場経済移行は困難を極めた。

中国の改革では民主化要求にもかかわらず、共産党独裁の政治体制には手をつけていない。1982年改正憲法で議会の全国人民代表大会が、県における直接投票を謳っていたが、実施されていない。直接投票がおこなわれているのは市の基層単位の区、県のもとにある鎮までである。県、省から中央は間接選挙で代表を選出、全国人民代表大会で選出される国家主席、國務院總理は党の總書記が政治局常務委員が兼務する。江沢民、朱鎔基ついで胡錦濤がそうである。解放軍を統率する中央軍事委員会主席は党のトップが就任する。しかし、党總書記を辞任した江沢民は鄧小平のようにこのポストを握っている。居民、村民委員会選挙で複数立候補にも党機関の操作ができる。だから中国政治体制は大体ソビエト制の権力原理で動いている<sup>25)</sup>ので、権力を持つ党幹部は家産官僚型になろう。

中国も公有制を主体とする社会主義と言いながら計画経済部分、国有部分(公有制)の比重が下がり、市場による競争原理が主流として、私的企業の領域が益々拡大している。私企業家の入党問題が出て来るのは時代の趨勢であろうが、レーニン、スターリンのイデオロギーは骨抜きになり、本来的な社会主義国家ではないから、権威主義的支配になる。当然の事ながら党幹部の私営企業経営がおこり、才覚を生かして巨利をあげたり、特権を利用して、利益を追求、挙げた報酬所得にどこで線引きをするか。市場原理を無限にゆるすのか、党の検査委員会で規制するのか綱引きが起こ

24) 石郷岡建「ソ連崩壊」(書苑新社、1998年)。

25) 江頭論文「天安門事件後の中口の歩み」(「中国と東アジア」2001年3月)。

ろう。管理に失敗すれば、リャザノフがいうように、党にとっては命取りとなる。ブレジンスキーは「商業共産主義」として生き延びる中国は「国家の長い伝統や価値観にのみ込まれる」とみる。スカラピノの「複数権威主義体制」とは党の管理規制と社会の伝統的自律性の競合を指摘したものである。江沢民報告がしきりに使った「中華民族」「中華文明」のことはこのようなニュアンスが読みとられる。

「長い伝統の価値観」「社会の自律性」とはどんなものか。中国では商業経済はやくから発達しており、ルールがないのではなく、王朝の官権に対する業界の団体「公会」「幫」のギルドの規制が巾をきかせていたのである。これから、市場での業界活動が活発化するであろうが、党や国家の規制に対抗してこの伝統が顕在化することは間違いないだろう。村落では官憲に対する長老支配が続いた。商品経済化した農村では、各種税金、負担を強いられ、反官的気分が強く、逃げ道がある。市場化してくるとルールが必要になるが、未整備段階では人の信頼関係がものを言う。商人活動の伝統的な人間関係は儒教によって培われた。ここに人間関係重視の基盤がある。

こうした現象は経済特区から内陸都市に広がった華僑、華人資本、企業の流入、台湾IT産業の移転に見ることができる。本来短期、投機的な華僑資本が、ロシアを破綻に追いやったような危険性はなく、外国資本はこれと組むことで中国市場に進出した。その底流にあるのはイデオロギーより伝統的価値つまり「法治」より「人治」、地縁、血縁の重視、儒教の倫理である<sup>26)</sup>。また「諸侯経済」と言われる地方ブロック化の温床である。東莞はその典型であり、伝統的商品経済のネットをもつ長江デルタに移るとさらに鮮明になった。国内だけでは競争できないといわれたハイテクのIT産業が発展したことがその象徴であり、時代の急速

な変化をうかがわせている。江沢民の「3個代表論」も市場経済化に内在する複雑な多元性が見られ、WTOの求める透明性に疑問を抱かせる中国のわかりにくさでもある。

## VII WTO加盟の中国の課題

中国はWTOの条件について各国と協議、そのルールにしたがって市場を開放しなければならない。近年、合併、依託加工企業が乱立、流通が多様化して、模倣品、偽物が横行し、知的財産権の侵害も目立ち、日本企業の被害も多かった。（WTO加盟に応え、著作権法、商標法改正案を採択、政府は、模倣品・粗悪品製造販売の違法犯罪活動摘発に関する弁法を公布した—2001年11月）次に、透明性の点で、貿易に関する法令、判決、決定などの統一的、公平、かつ合理的な方法での実施、外国企業個人に対する差別を撤廃し、価格統制の原則的撤廃が求められている。そこで、WTO加盟後の中国経済と東アジアの経済協力で道を開くものとして期待感がふくらんだ。段階的な関税引き下げ、新たな投資分野の開放があるが、国内の金融、保険、卸、小売り、仲介サービスなどがある。従来、外国の投資家には企業の新設か依託加工、合併企業を通じたものしか認められなかったが、合併吸収という投資が奨励されよう。不当な外資企業への規制も撤廃しなければならない<sup>27)</sup>。合併吸収には株式取得の道があるが、証券・金融資本市場の整備と開放を急がねばならない。国有企業の外国企業による買収合併に関する法を用意していると報じられた。公有資産保護傾向を修正しており、資本主義の動産・不動産概念に基づく物権、契約法の制定が2010年に実現するという。人民元の外銀での扱いを認めてきており、外貨交換の完全自由化が2015年とされている。

これから中国経済をリードしていくのは私営企

26) 同「香港、シンガポールの発展と儒教文化」(学術新書、平成4年1月)。

27) 前掲「中国のWTO加盟」(アジア経済研究所、2001年3月)。

業と外資との合併である。共産党支配の牙城である公有制から非公有制まで支持基盤を拡大しても、企業家や科学技術者層を足場にした民主同盟などの諸党派に譲歩せざるをえない。こうした一党独裁下の多元性を持つ中国だから、伝統的な地縁血縁関係を基盤とする商品経済からの脱却にはなお時間を要し、WTOのルールがどこまで守られるか不安がある。沿海都市は情報化の波に洗われても、開発に取り残された農村部、出かせぎ農民労働力に頼る限りそうである。失業問題は深刻な社会問題化し、法輪功のような民間信仰に火をつけよう。当面中国は6,500万の党员、250万の解放軍を擁する独裁権力の下でグローバル化に対応する経済力、軍事力増強に全力を傾注する。

#### VIII むすび

アジアの大勢は1994年の世界銀行報告で指摘されたように、生産性、産業構造、所得がまねに見るスピードで発展、ヒト、カネ、モノ、情報が行き交っている。中国もこのグローバル化の波に乗って、経済力をつけたもので、これを「脅威」視するのはあたらない。中国は「移行経済」の最中、WTO加盟によって促進される。日本との経済交流と年25億ドル程度のODA資金<sup>28)</sup>については、中国が軍事的に転用しているのではないかという疑惑から再検討が必要であるが、環境問題を考慮すると中国市場との補完的な共同市場の形成、新しい循環サイクルの構築という新たな観点を視野に入れることが不可欠であろう。中国が沿海都市の産業の特化を強めながら成長を続けているのに対し、大都市を中心に数多くの産業、企業が集積し多様な経済圏を形成しているわが国は地

理的に欧米とは比べものにならない利点があると通商白書は指摘している。

台湾IT企業は大陸との地縁血縁業縁関係を利用して進出したが、WTO同時加盟でその必要性は薄れよう。しかし、北京政府の一国二制政策に対し、台湾化を推進する民信党政権との抗争が続く限りこれがなくなることはない。韓国は1990年代の国交正常化以後の企業進出で、北朝鮮への包容政策との調整を考慮し、中国の市場開放、移行経済に対応していく課題がある。東アジアの協力、市場統合はWTOの条件をみたくすことだけではない。中国とASEAN、日本とシガポール、韓国との自由貿易協定締結に向っている。

しかしこれがEU、NAFTAのような共同市場になるまでにはなお曲折があろう。何よりも、東西冷戦終結後の変動、とりわけ日本周辺の変動はめまぐるしい。それに北朝鮮の兵営共産主義体制がはたがっている。ロシアは中欧化し、シベリア以東のアジア化が予想される。これから日本にとっては中国、朝鮮半島、とくに北朝鮮との関係が重要になる。朝鮮半島が不安定化すれば、米軍基地のある日本の安全保障にかかわる。アメリカのプッシュ政権は金正日の核瀬戸際外交をにらみながら、「悪の枢軸」として、核計画封じ込め戦略を進め、2002年秋からにわかには軍事的緊張を招いた。アフガン情勢は新疆イスラムの独立気運を高め、遠心運動の作用をし、台湾の自立化に連動する。いずれもハイテク戦略時代の軍事的衝突、摩擦を激化し、東アジア経済圏の基盤をゆるがしかねない。したがって、信頼できる東アジアの安全保障体制づくりを急がねばならない。

(元日本大学商学部教授)

28) 国際協力銀行の発表によれば、ODA(政府開発援助)のうち円借款は1979年に始まり、2001年3月末まで285件、2兆7,111億円のほる。ほかに技術協力、無償資金協力がある。近年、中国に供与された資金は25億ドル程度といわれた。